

# 北名古屋市子ども読書活動推進計画

—みんなで伝えたい「いっさつのほんがくれること」—

2024-2028

北名古屋市図書館

## 第1章 基本的な考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	計画の対象年齢	2
5	子どもの読書活動を取り巻く社会の状況	2
(1)	情報通信手段の普及・多様化	2
(2)	読書活動の重要性と不読率	2
6	「第2期北名古屋教育推進スキーム 読書活動推進編」における成果と課題	3
(1)	成果	3
(2)	課題	4
7	基本理念	5
8	基本方針	6

## 第2章 子どもの読書活動の推進のための施策

1	施策の方向性 子どもの読書活動の機会の提供	7
2	個別施策	8
(1)	家庭における取組の促進	8
(2)	図書館における取組の促進	8
(3)	学校における取組の促進	9
(4)	多様な連携による推進方策	10

## 第3章 計画の推進

1	子どもの読書活動推進計画の点検・評価の実施	12
2	取組目標の設定	12

# 第1章 基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

2001（平成13）年12月に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条において、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないと定められています。

国においては、この法律に基づき、2023（令和5）年3月に第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しています。

北名古屋市教育委員会では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、2014（平成26）年2月に「第1期北名古屋市教育推進スキーム 読書活動推進編」を、2019（平成31）年2月に「第2期北名古屋市教育推進スキーム 読書活動推進編」を策定し、子どもの読書活動を押し進める施策の方向性をまとめ、取り組みを行ってきました。この計画が2023（令和5）年度末をもって満了するため、これまでの現状と課題を整理し、今後のさらなる子どもの読書活動の総合的・計画的推進のため、「北名古屋市子ども読書活動推進計画」を策定します。

近年、情報通信手段の普及・多様化により、インターネットを利用する子どもが増加し、教育段階が進むにつれて長時間利用する傾向が見られ、こうした生活環境の変化が子どもの読書活動にも影響を与えている可能性が指摘されています。

本市においても「子どもの読書活動に関するアンケート調査」の結果として「知りたいことを調べる方法」について「インターネットで調べる」が、小学5年生が86%、中学2年生が96%と高く、「学校の図書室で調べる」「市の図書館で調べる」はすべての児童生徒において低い値となっています。

このような状況の中で、子どもたちが、発達段階に応じた読書機会が得られ、自主的に読書に親しむ習慣が身に付けられるよう、家庭・地域・学校などが連携し、子どもの読書活動を推進していくことが重要となります。

引き続き、子どもの読書活動の推進を図るため、これまでの取り組みの成果と課題、国及び愛知県の計画を踏まえ、「北名古屋市子ども読書活動推進計画」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、家庭、地域、学校などの関係機関や民間団体等が連携・協力し、北名古屋市の子どもの自主的な読書活動の推進に取り組むための方向性を示すものです。

また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく計画です。

## 3 計画の期間

この計画の期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。

#### 4 計画の対象年齢

この計画の対象年齢は、0歳からおおむね18歳とします。

#### 5 子どもの読書活動を取り巻く社会の状況

##### (1) 情報通信手段の普及・多様化

スマートフォンやゲーム機、タブレット端末などの機器やSNSを始めとしたソーシャルメディアなどの情報通信手段が急速に普及・多様化し、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。電子書籍元年と言われた2010（平成22）年以降は、ICT機器を利用した新しい形の読書も普及し始めました。

また、メールやインターネット、SNSを利用する時間が増加するなど、環境の変化による子どもの読書離れが懸念されています。

内閣府が2022（令和4）年に実施した「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、平日一日あたりのインターネット平均利用時間は、小学生では213.7分、中学生では277.0分、高校生では345.0分、インターネットを一日3時間以上利用する子どもの割合は、小学生では52.7%、中学生では69.9%、高校生では78.0%と、年々増加傾向にあり、学校段階が進むにつれて長時間利用する傾向が見られます。

国は、インターネットの利用時間が長くなっていることが、子どもの読書環境に大きな影響を与えている可能性を指摘しています。

##### (2) 読書活動の重要性と不読率

情報化社会の進展により、多様な情報へのアクセスが容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかと懸念されています。こうした中で、精査した情報を基に自分の考えを形成し、表現するなどの力を育てていくためにも、読書活動の重要性はますます高まっていると考えられます。

しかしながら、「第68回学校読書調査報告」（2023（令和4）年6月実施）によると、『1か月間に本を1冊も読まなかった子どもの割合（不読率）』は、小学生では7.0%、中学生では13.1%、高校生では43.5%となっており、教育段階が進むにつれて読書離れも進む傾向があります。

本市の「子どもの読書活動に関するアンケート調査」の結果では、0冊が小学2年生では5%、小学5年生では12%、中学2年生では9%となっており、小学2年生及び中学2年生の不読率は全国値より低い値となっています。

## 6 「第2期北名古屋教育推進スキーム 読書活動推進編」における成果と課題

### (1) 成果

- ① 図書館においては「図書館サービス計画」を策定し、掲げた5つの目標のうち「一人ひとりの読書と学びを支える」「読書を通じた交流やつながりを広げる」の主に2点を活用して子どもの読書活動の推進に取り組みました。

しかし、2期期間中にコロナ禍という状況に置かれ、子どもたちが親しんできた紙芝居会、お話会、子ども司書体験などの取組が休止となったことは、子どもの読書活動の推進に大きな影響を与えました。これに対し、令和5年度より取組を刷新し、また、コロナ禍において開始した「コレ読！」などを活用し、利用拡大を図りました。

- ② 「どよう日の図書館」を定期開催しました。読書といえば「一人で」、「文字を目で追って」楽しむイメージがありますが、文字が言葉となり、そこにいる家族や友だちと物語の世界を共有するのが、この『どよう日の図書館』です。読み手と聞き手である皆さんが一緒になって絵本や紙芝居の世界に入り込み、その場にいる人たちみんなで共感するような読書体験を提供しました。

- ③ 図書館では、「0歳文庫」を提供しています。図書館の「お話しコーナー」に赤ちゃん向け絵本棚を設置し、併せて子育てに関する本を案内しています。赤ちゃんを抱っこして、絵本をひらいて語りかける。読み手とのふれあいは心の豊かさやあたたかさを育むひとときです。絵本との出会いの大切さや楽しさを保護者に伝えるとともに、子育て支援を行いました。

- ④ 学校図書館の図書館資料数は、国が定めた学校図書館図書標準冊数を踏まえ、計画的な整備を進めました。

また、学校図書館法に基づき、小学校10校、中学校6校に司書教諭を配置し、図書館との連携・協力により、児童生徒が利用しやすい環境づくりに取り組みました。

- ⑤ 小学校10校、中学校6校の学校図書館に関わる司書教諭、図書主任をもって構成する「北名古屋市図書主任会」を設置し、「学校図書館ガイドライン」に示されている「読書センター」「学習センター」「情報センター」の三つの機能の充実及びその活性化を図るため、情報交換、学校図書館の相互連携、学校図書館の活用方法等の研究にあたりました。

- ⑥ 小・中学校において朝の読書、読み聞かせ会、読書週間、多読賞、ブックツリー、ペア読書などの読書活動に継続して取り組んでいます。

- ⑦ 図書館と学校との連携については、図書館見学、職場体験学習の受け入れや団体貸出の取り組みを実施しました。
- ⑧ 保育園、幼稚園等においては、「第2次子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）の「読書への誘い」活動として位置付け、保育士による読み聞かせ、貸出図書、絵本の紹介、絵本を使った劇遊びを実施しました。
- ⑨ 家庭、地域との連携として、図書ボランティア等による学校図書館での読み聞かせ、環境整備など研修会を行い、技術の向上を図りました。
- ⑩ 「まちに図書があふれるプロジェクト」として、「ぶらぶら文庫」を支援することにより、児童館を中心に子どもたちの身近な場所に読書活動の拠点を展開しました。

## (2) 課題

社会の状況の変化をはじめ、2023（令和5）年度に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート調査」などの結果を踏まえ、子どもの読書習慣の定着に向け、継続して読書活動の推進に取り組むことが必要です。

- ① 子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、国は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性を指摘しています。インターネットの利用時間が増加するなど読書離れが懸念される一方で、読書のきっかけづくりや情報入手の手段としての活用など、その有効性は否定できません。国は、子どもの読書活動の変化に関する詳細な実態把握とその分析を行うこととしているため、動向に注視しながら検討していくことが必要です。
- ② 不読率の低減  
子どもの読書活動の意義を踏まえれば、すべての子どもたちが本に接することができるようにすることが重要です。不読率の改善に向け、学校図書館に関するオリエンテーション、読書に興味のない子どもも親しみやすい体験活動と連動した取組等の充実に努めること、また、就学前の読み聞かせの実施が影響を与えているとの指摘もあり、乳幼児期からの読み聞かせを推進することが重要です。
- ③ アンケート調査によると教育課程が進むにつれて学校図書館の利用状況、読書活動の頻度が下がっている状況が確認されています。これを学校図書館、図書館、家庭が連携することにより改善していく必要が認められます。

- ④ 急速に変化するデジタル社会に対応し、ICTを効果的に活用し、読書バリアフリー法や読書バリアフリー基本計画に基づき、アクセシブルな書籍や電子書籍等を整備する等、多様な子どもたちの個別最適な読書環境を実現するために、司書教諭、学校司書、司書等に求められるスキル、知識、能力も急速に変化し、複雑化しています。

関係者が役割を果たすために必要な資質・能力等の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施するよう努める必要があります。

- ⑤ 子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定し、5年周期で計画の見直しと定期的なアンケート調査により評価を行い、次期計画に反映していくことが必要となります。

これまで、子どもの読書活動の状況に関しての評価を実施していなかったことを省み、今後、読書活動の推進を評価するための的確な指標の設定及び継続して「子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施する必要があります。

## 7 基本理念

子どもは、自主的な読書活動を通して、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力、想像力などを身に付けるとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解することができます。

また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさを知る喜びと読解力・論理的思考を体得し、更なる探求心や真理を求める態度が培われます。

本市では、図書館サービス計画の目標としている「まちに学びがあふれる！」を子ども読書活動推進計画の基本理念として併用し、「一人ひとりの読書と学びを支える」「読書を通じた交流やつながりを広げる」のもと、子どもたちと関わる多くの人々の手により、読書活動を通して子どもたちの豊かな心を育成していきます。

## 8 基本方針

基本方針：「みんなで伝えたい いっさつのほんがくれること」

『子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画』において、子どもたちが置かれている現状を「社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている時代において、子どもたちは、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められる。」としています。

学校教育における「生きる力」を育てるということは、知＝確かな学力、徳＝豊かな人間性、体＝健康・体力をバランスよく育むこととされ、この力を身に着けるために3つの柱として「知識及び技能」、「思考力・判断力・

表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を身に着けていく必要があるとしています。

基本的な計画には、こうした社会を生き抜くには、子どもたちの資質・能力を育む必要があり、その点において「読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠である。」としています。まさに、読書活動が「生きる力」を育むに必要な学びであるといえます。

さらに、「読書活動」は、本を読むということに留まらず、「子どもたちは、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができます。また、心に残る名作などの文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われる。」としており、読書活動の活動内容について認識を共有する必要があります。

本市では、これを推進するため、「みんなで伝えたい いっさつのほんがくれること」を基本方針として掲げます。この一冊の本に始まる読書活動を、家庭、地域（図書館）、学校（学校図書館）、民間団体が連携し、その役割を担うものです。

子ども読書活動推進計画 みんなで伝えたいこと



いっさつのほん＝ひとつの「けいけん」  
いっさつのほん＝ひとつの「かんどう」  
いっさつのほん＝ひとつの「ちしき」  
いっさつのほん＝ひとつの「せいちょう」  
ふたつかもみつかも、もっとかもしれない

いっさつのほんがくれること＝ひとりひとりへのギフト  
読解力＋論理的思考＋探究心＝生きるチカラ

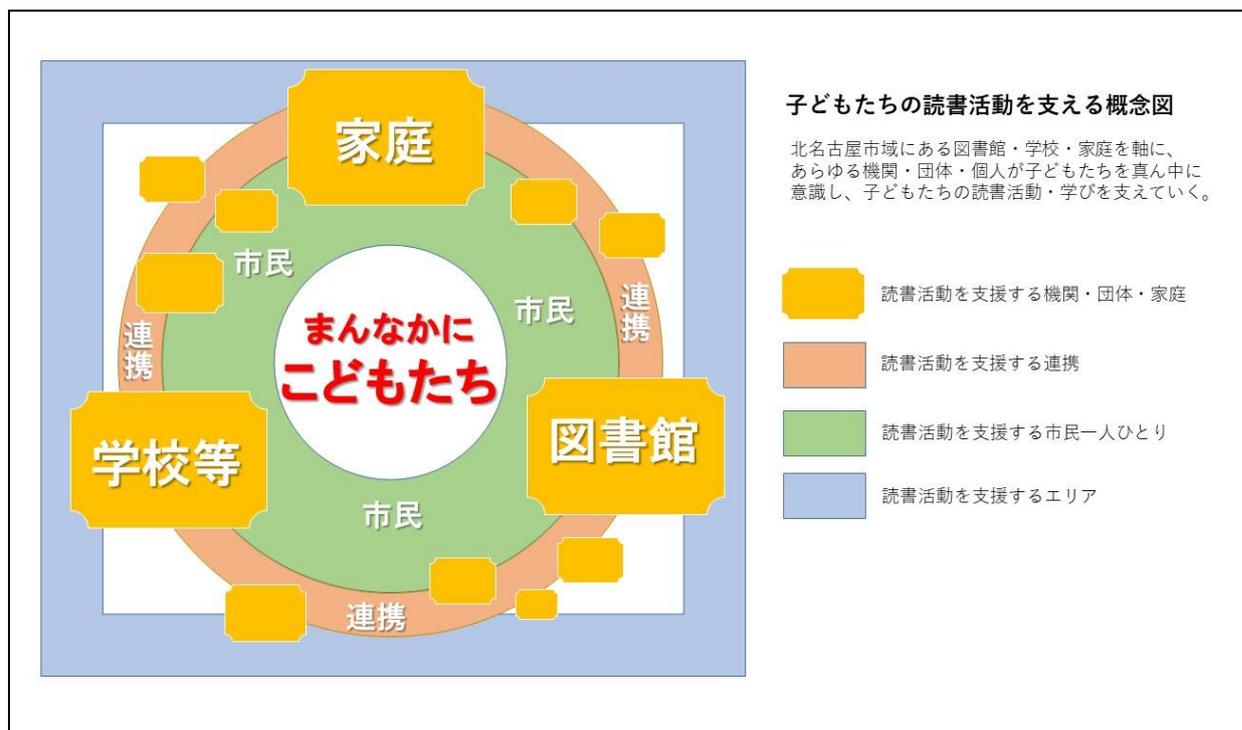
子どもたちにつたえたいこと。  
一冊の本と出会う、一冊の本を読む、一冊の本を見る、一冊の本で調べる。  
こうした読書活動が子どもたちに「経験」「感動」「知識」、そして一冊の本に触れる前の自分に  
ひとつのチカラが備わり、前の自分から「成長」すること。

こうした活動を継続することにより、「読解力」「論理的思考」「探究心」が備わっていく。  
それはすなわち「生きる力」となること。

## 第2章 子どもの読書活動の推進のための施策

本計画の基本方針である「みんなで伝えたい いっさつのほんがくれること」を合言葉に子どもたちに「けいけん」「かんどう」「ちしき」そして「せいちょう」を届けるため、方針・施策を次のとおりとします。

この体系のもとで、家庭・地域・学校等が連携・協力しながら、北名古屋市の子どもの読書活動の推進に取り組みます。



### 1 施策の方向性 子どもの読書活動の機会の提供

#### <家庭・地域における施策の方向性>

子どもの読書習慣は日常の生活を通して身に付けるものであり、子どもの生活の中心である家庭が重要な役割を担っています。読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう、保護者が子どもの読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが大切です。

家庭での読み聞かせや、家族と一緒に読書をする事、定期的に読書の時間を設けるなど、読書を通して家族で話し合うことは、子どもが読書に興味や関心を持つきっかけとなるとともに、家族の絆を深める上でも重要であり、保護者が子どもに働きかける活動を支援する必要があります。

図書館や公共施設などの地域においては、子どもの読書活動に関する理解を深め関心を広げるとともに、子どもが読書を通して新たな発見や出会い、楽しさを味わうことができるよう工夫を重ね、ボランティア団体をはじめとした各機関と連携し、相互に協力することで、就学後も読書習慣を継続できるよう、子どもの発達段階に応じた様々な読書活動の

機会を提供していくことが求められています。

こうした活動を進めていく上で、民間団体との連携・協力を深めるとともに、民間団体の活動を支援していくことが重要です。

このほか、図書館では読書活動に関する情報を積極的に収集し、様々な広報媒体を通じ周知に努め、子どもの読書活動の意義や重要性について市民の理解と関心を高め、社会全体で意識を醸成する必要があります。

#### **<学校等における施策の方向性>**

保育所、幼稚園及び学校は、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

保育所・幼稚園では、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、読み聞かせなどを通して、絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行っていくことが求められています。

小学校・中学校・高校では、国語科を中心にすべての教科を通して多様な読書活動を促すほか、児童生徒が学校図書館を利用して主体的な学習活動ができるよう、学校の実情に即した読書指導や支援体制の充実を図り、発達段階に応じた読書活動を推進していくことが必要です。

## **2 個別施策**

### **(1) 家庭における取組の促進**

#### **絵本との出会い事業の実施 0歳文庫**

ブックスタートに代わる事業として、0歳児に対しての絵本との出会いの大切さや楽しさを保護者に伝えるため、図書館の「お話しコーナー」に赤ちゃん向け絵本棚を設置しています。併せて子育てに関する本を案内し、保護者に対して子育て支援を行います。

#### **10か月児健診での読書活動支援**

10か月児健診時に0歳文庫を紹介し、図書館への来館を促すとともに保護者に対して読書活動を支援します。

### **(2) 図書館における取組の推進**

#### **おはなし会・講座等各種事業の実施**

読み聞かせの重要性や必要性についての理解促進のため、定期的なおはなし会の開催や関係機関と連携した様々な事業を通して、読書に親しむ機会の充実を図ります。

#### **学校への支援**

小学校10校、中学校6校の学校図書館に関わる司書教諭をもって構成する「北名古屋市司書教諭会」を通して学校図書館との連携を図ります。

#### **体験型事業の実施**

小学生に向けては、図書館司書体験やボランティア体験、中・高校生に向けては、図書館で開催するおはなし会などのイベントに実施する側として参加してもらう体験型事業を実施し、本に興味を持つきっかけづくりに努めます。

#### **施設見学、職場体験の受入**

子どもたちが図書館を身近な場所として感じられるよう、少人数に分けた細やかな案内や説明を行います。また、中・高校生の職業体験の受け入れを行い、図書館業務の体験を通して、読書の大切さや楽しさについての理解促進に努めます。

#### **学校図書館「コレ読！」巡回図書**

学校図書館に今月の「コレ読！30」コーナーを設置し、ひと月ごとに学校を移動する巡回図書として活用していきます。図書館において利用者から高評価を得ている多彩なテーマによる「コレ読！」コーナーを学校図書館にも展開し、利用促進を図ります。

### **(3) 学校における取組の推進**

#### **親子の絵本との出会いの促進**

保育所や幼稚園等では、定期的開催している絵本の読み聞かせや貸出を行い、親子が絵本にふれあい一緒に読書を楽しむ機会や読み聞かせの手法や意義を学ぶ場を提供します。

#### **保育所・幼稚園等での絵本の活用の促進**

保育所や幼稚園等に設置している図書の整備を進め、子どもの発達段階に応じた絵本を活用し、保育時に読み聞かせを行うとともに家庭に対して本の貸出を行います。

図書館では、保育所や幼稚園等における読書活動を支援するため団体貸出を行います。市保育園では、絵本の紹介、絵本を使った劇遊びを行い利用促進を図ります。

#### **教科における読書指導の充実**

日常生活においても児童生徒の読書意欲が高まるよう、各学校において国語科を中心に、すべての教科を通して様々な文章や資料を読んだり調べたりする等、読書指導の充実を図ります。

#### **朝の読書など一斉読書活動の推進**

小・中学校において実施されている朝の読書など一斉読書活動は、授業時間数や日課表との兼ね合いを図りながら、児童生徒の一層の読書習慣の定着に努めます。

また、読み聞かせ会、読書週間、多読賞、ブックツリー、ペア読書の他、様々な読書活動を計画していきます。

#### **学校図書館や図書館を活用した調べ学習の推進**

学校では、各教科や特別活動、総合的な学習の時間を通して、学校図書館や図書館とインターネットを併用した多様な学習活動を推進します。

#### **司書教諭等による指導・支援**

司書教諭が中心となり、図書館資料を整備するほか、読書活動に関する指導等を行い、児童生徒が学校図書館を有効に活用できるよう努めます。

また、2014（平成26）年6月の学校図書館法の一部改正により、学校司書の配置が努力義務となっており、学校司書配置の実現に向けた検討を進めます。

#### **ボランティアとの協力・連携**

図書館資料の受け入れや貸出・返却、図書の補修、書棚の整理、図書の展示等の学校図書館の運営をはじめ、読み聞かせや広報活動等について、地域ボランティア、PTA、専門員、司書教諭等が協力・連携して取り組みます。

#### **図書館との連携**

図書館との連携事業である今月の「コレ読！30」及び図書館団体貸出の活用により、朝の読書や調べ学習を充実するほか、更なる学校図書館の活性化のため、図書の充実など図書館との連携の強化を検討します。

#### **学校図書館の情報化**

学校図書館システムをより効果的に運用するため、図書館担当教員を対象に講習会を実施し、操作方法やデータ管理などの習熟に努めます。

また、児童生徒が学校図書館、図書館のデータにアクセスできるシステム等、情報化の強化を研究します。

#### **障害のある子どもに対応した図書の提供**

図書館で所蔵する大型絵本や大型紙芝居などを活用し、障害のある子どもが豊かな読書活動を体験できる場の提供に努めます。

#### **保護者への理解の促進**

読書活動に関する様々な取り組みを学校を通して保護者にも紹介し、家庭においても読書の習慣づけがなされるよう働きかけます。

#### **司書教諭等の研修の実施**

司書教諭・学校図書館ボランティアを対象に、新たな知識や技術を習得し、能力向上を目指した研修を行い、学校図書館の活性化を図ります。

#### **教職員の研修の実施**

各学校の読書活動や学校図書館の活用に係る教育の充実のために実践交流の実施・成果の周知を進めるとともに、教職員が学校図書館の機能を有効に活用するスキルの向上を図ります。

### **(4) 多様な連携による推進方策**

図書館サービス計画に目標として掲げている「まちに学びがあふれる！（図書＋読書＋ひと＋アート＋歴史）×交流＋場」を実現するための5つの計画目標である「一人ひとりの読書と学びを支える」「読書を通じた交流やつながりを広げる」「文化・芸術と出会う」「地域の歴史と文化の記録を蓄積し、地域の学びに活かす」「北名古屋市の魅力を発信する」

は、図書館、歴史民俗資料館、名古屋芸術大学、「まちに図書があふれるプロジェクト」など、様々な機関・団体・プロジェクトが連携することにより「まちに学びがあふれる！」の実現を目指すとしています。

「北名古屋市子ども読書活動推進計画」においてもこの計画目標を踏まえ、子どもたちに「学びがあふれる！」環境を醸成していきます。

今後、より多彩な連携が誕生し、子どもたちの読書活動を支えることが期待されます。

#### <連携例>

##### 名古屋芸術大学図書館との連携

名古屋芸術大学と市図書館は、文化の発信、生涯学習の場としての図書館として連携協定により、市図書館の図書利用券で大学図書館を利用することができます（小学校6年生以下の児童は、保護者同伴）。

##### 「まちに図書があふれるプロジェクト」の活用

市内各児童館、児童クラブなどに約13,000冊の図書館除籍資料を寄贈しました。これにより、公的機関としての図書館と「まちに図書があふれるプロジェクト」により「みんなの近くに本がある！」を具現化しています。

この取り組みは、市民協働及びブックリサイクルを一体化した取り組みとして独自の事業となり、市民の手により本を暮らしの中に配架し、まちづくりにつなげる事業としてNPOなどと連携して事業の活性化を図っていきます。

## 第3章 計画の推進

### 1 子ども読書活動推進計画の点検・評価の実施

計画の進捗・取組状況について、毎年度点検・評価を行うとともに、「北名古屋市図書館協議会」に報告し、その意見などを踏まえて計画を推進します。

### 2 取組目標の設定

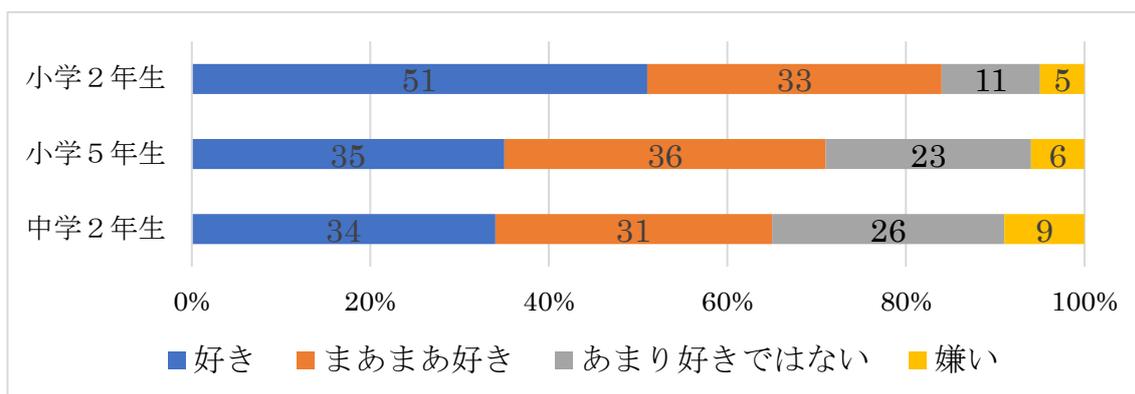
乳幼児期から継続的な読書習慣がある子どもは、学校段階が進んでも本をよく読む習慣がある傾向が伺えます。

子どもの読書活動が推進されたかの達成度を数値で計測することは困難ですが、発達段階ごとの特徴を踏まえた取り組みによる読書活動の推進状況を客観的に把握するため、次の項目の改善を取組目標として設定します。

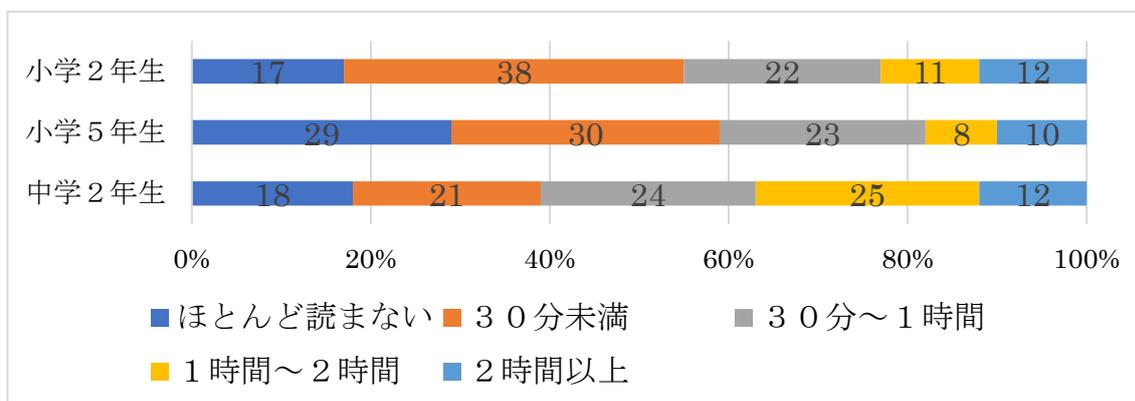
なお、関係者が連携して、乳幼児期や家庭での読書活動に関する情報収集に努めます。

取り組む内容		学年	計画策定時 (2024)	目標数値 (2029)	目標数値
①	読書が好きな子どもの割合	小学校2年生	84%	89	95
		小学校5年生	71%	76	85
		中学校2年生	65%	70	80
②	平日一日当たり30分以上読書をする子どもの割合	小学校2年生	45%	50	70
		小学校5年生	41%	46	60
		中学校2年生	61%	67	80
③	1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）	小学校2年生	5%	4	4
		小学校5年生	12%	6	4
		中学校2年生	9%	8	4
④	市の図書館を利用している子どもの割合	小学校2年生	62%	67	80
		小学校5年生	47%	52	70
		中学校2年生	29%	34	40
⑤	学校の図書室を利用している子どもの割合	小学校2年生	76%	81	90
		小学校5年生	42%	47	60
		中学校2年生	11%	16	30

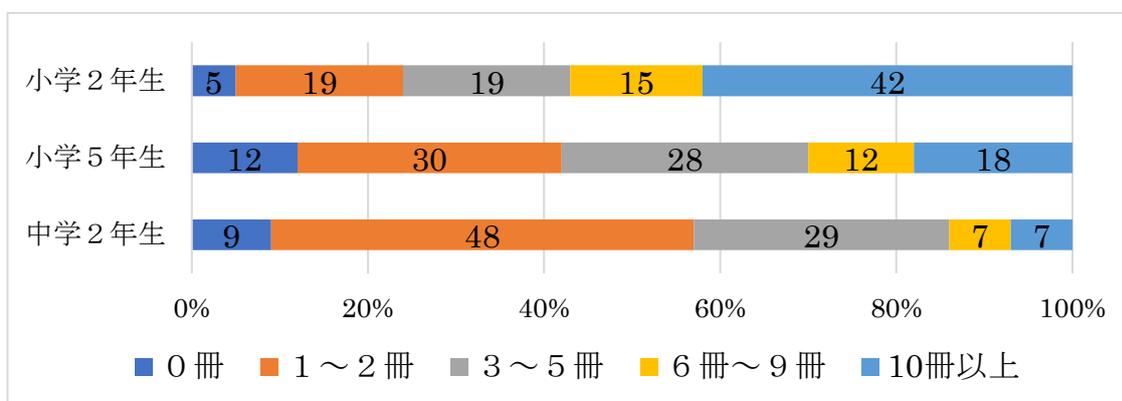
① 読書が好きな子どもの割合



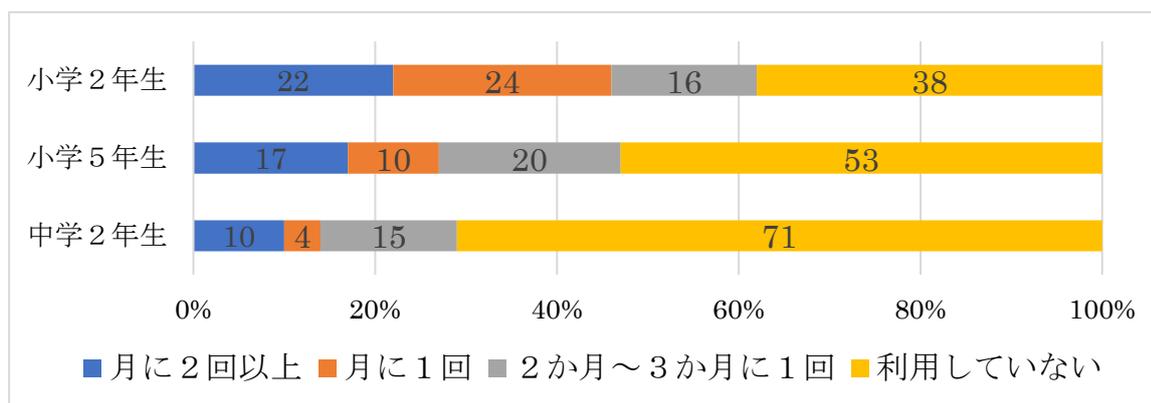
② 平日一日当たり30分以上読書をする子どもの割合



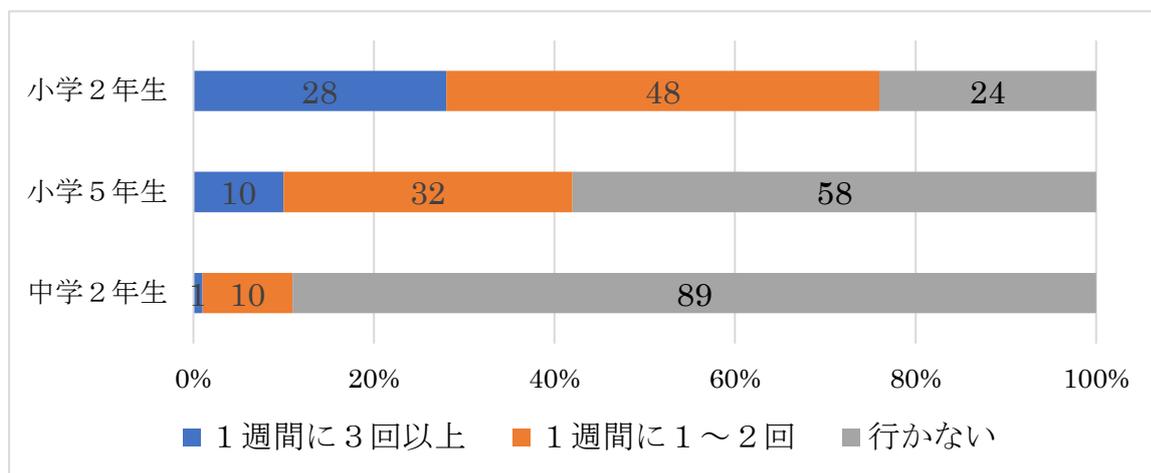
③ 1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）



④ 市の図書館を利用している子どもの割合



⑤ 学校の図書室を利用している子どもの割合



※ 子どもの読書活動に関するアンケート調査（令和5年10月）より5項目を抽出しました。